

岡崎市多文化共生推進基本指針
第2期実施計画
(平成28年度～30年度)

岡 崎 市

目次

第2期実施計画のあらまし.....	1
事業一覧.....	2
多文化共生の地域づくり.....	5
自立を促進する支援.....	6
生活にかかわる支援.....	8
推進体制の整備.....	12

第2期実施計画のあらまし

1 計画策定の趣旨

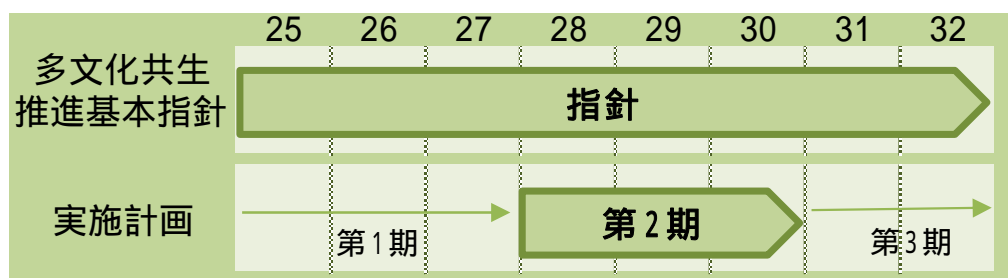
この計画は、岡崎市多文化共生推進基本指針の基本理念の実現に向けて具体的な事業を定めるものです。

第1期実施計画が平成27年度に終了することから、引き続き多文化共生を推進するため第2期実施計画を策定します。

2 計画の期間

第2期実施計画の期間は、平成28年度から平成30年度までの3年間とします。

(参考：指針・実施計画の期間)



3 指針で定める多文化共生の将来像と基本目標

外国人市民の定住化が進行し、地域の生活者となっていることを背景として、指針では、岡崎市の多文化共生の将来像を基本理念として定めています。

基本理念...

「互いの文化を認め合い、
誰もが地域の一員として、ともに支えあう共生のまち岡崎」

基本理念の実現を目指して4つの基本目標を設定しています。

基本目標

- 1 多文化共生の地域づくり
- 2 自立を促進する支援
- 3 生活にかかわる支援
- 4 推進体制の整備

4 第2期実施計画の施策

基本目標を達成するため、実施計画で具体的な事業を定めます。

第2期実施計画事業一覧

OIA = 岡崎市国際交流協会
 ボラ = ボランティア
 外コ = 外国人コミュニティ

基本目標	施策の方向	事業名	推進主体						担当課
			市	OIA	国県	企業	ボラ	地域	
多文化共生の地域づくり	1 多文化共生の意識づくり	1 広報を活用した多文化共生意識の啓発							広報課 市民協働推進課
		2 地域の多文化共生意識の啓発							市民協働推進課
		3 国際理解講座の開催							市民協働推進課
		4 子どもへの国際理解教育の実施							市民協働推進課 学校指導課
		5 相互理解を図る交流イベントの開催							市民協働推進課
	2 地域流の促進	6 コミュニティ通訳員の配置							市民協働推進課
		7 町内会等自治会の規約や回覧の多言語化							市民協働推進課
		8 地域の防災対策への外国人市民の参加促進							防災危機管理課 市民協働推進課
自立を促進する支援	1 日本の支援学習	9 日本語教室の開催							市民協働推進課
		10 日本語教室ボランティア団体の支援							市民協働推進課
	2 日本の生活ルール等への理解促進	11 生活ルール講座の開催							市民協働推進課
		12 多言語動画の配信							広報課 市民協働推進課
		13 日本文化を学ぶ講座の開催							市民協働推進課
		14 外国人市民向け生活ガイドブックによる生活情報の発信							市民協働推進課
		15 住民登録時「外国人市民役立ちセット」配布							市民課 市民協働推進課 各支所
		16 町内会等自治会組織の周知							市民協働推進課 住宅課
	3 相談業務の拡充	17 外国人相談窓口の運営							市民協働推進課
		18 専門的相談窓口との連携							市民協働推進課
		19 地域における外国人市民の自立支援の促進							市民協働推進課 生活福祉課
	4 外国人コミュニティの育成	20 コミュニティの活動支援							市民協働推進課
		21 広報によるコミュニティの活動紹介							広報課 市民協働推進課
22 外国人キーパーソンの発掘								市民協働推進課	
23 コミュニティの運営能力向上								市民協働推進課	
5 アボラ団体との連携	24 自立支援に取り組むボランティア団体との連携							市民協働推進課	

第2期実施計画事業一覧

OIA = 岡崎市国際交流協会
 ボラ = ボランティア
 外コ = 外国人コミュニティ

基本目標	施策の方向	事業名	推進主体						担当課
			市	OIA	国県	企業	ボラ	地域	
生活にかかわる支援	多言語情報の提供	25 行政文書の多言語化							市民協働推進課
		26 ホームページ及びFM放送による多言語情報の提供							広報課 市民協働推進課
		27 やさしい日本語の普及							市民協働推進課
		28 通訳・翻訳ボランティアによる情報提供							市民協働推進課
	医療・保健・福祉の支援	29 あいち医療通訳システムの活用と普及促進							市民協働推進課 生活衛生課 健康増進課 市民病院地域医療連携室
		30 市民病院への通訳の配置							市民病院地域医療連携室
		31 医療・保健・福祉の各種制度の多言語による情報配信及び相談受付							障がい福祉課、長寿課、 介護サービス室、 国保年金課、医療助成室、 健康増進課、こども育成課、 家庭児童課
		32 感染症等疾病に関する情報の提供							生活衛生課
	子どもの教育支援	33 語学相談員の適正配置							学校指導課
		34 日本語教育適応学級担当教員の配置							学校指導課
		35 教員対象の日本語指導及び適応指導に関する研修の実施							学校指導課
		36 外国人保護者への学校制度及び進路の説明							市民協働推進課 学校指導課
		37 外国人児童生徒の就学支援							生活福祉課 学校指導課
		38 保育園及び幼稚園での外国人園児多言語対応							保育課
	労働支援に関する	39 外国人の適切な雇用管理推進							市民協働推進課 商工労政課
		40 就業のための環境整備							市民協働推進課 商工労政課
	住居支援に関する	41 市営住宅への入居支援							住宅課
		42 県営住宅への入居案内							住宅課
	防災に関する支援	43 多言語防災緊急メールの配信							市民協働推進課
		44 多言語防災チェックガイドの普及							市民協働推進課
		45 町防災マップの多言語化の支援							防災危機管理課 市民協働推進課
46 外国人市民の防災訓練参加促進								防災危機管理課 市民協働推進課	
47 災害時外国人支援ボランティアの育成								市民協働推進課	
48 災害時の外国人市民の所在確認								防災危機管理課 市民課 市民協働推進課	
49 外国人市民を対象とした防災講座の実施								防災危機管理課 市民協働推進課	
50 火災、救急における多言語対応								消防本部総務課	
51 災害時多言語支援センターの設置								防災危機管理課 市民協働推進課	

第2期実施計画事業一覧

OIA = 岡崎市国際交流協会
 ボラ = ボランティア
 外コ = 外国人コミュニティ

基本目標	施策の方向	事業名	推進主体							担当課
			市	OIA	国県	企業	ボラ	地域	外コ	
推進体制の整備	1 庁内組織の整備	52 多文化共生推進庁内検討会議の開催								市民協働推進課
		53 国際化推進委員会の開催								市民協働推進課
	2 関係機関等との連携	54 外国人コミュニティ合同会議の開催								市民協働推進課
		55 県・県国際交流協会・県警との連携								市民協働推進課
		56 外国人雇用企業とのネットワークづくり								市民協働推進課 商工労政課
		57 市内の各種組織とのネットワークづくり								市民協働推進課
		58 外国人市民の意識・実態の把握								市民協働推進課
	3 ボランティア団体の支援	59 多文化共生ボランティア活動支援								市民協働推進課

担当課の並びは行政組織順に掲載

基本目標 多文化共生の地域づくり

1 多文化共生の意識づくり

No.	事業名	事業内容	担当課	新規・継続・拡充
1	広報を活用した多文化共生意識の啓発	多くの市民が目にする市広報紙等を通して多文化共生推進の取組や外国人市民の生活の様子を紹介し、外国人市民との関わりが少ない日本人市民の多文化共生への意識向上を図ります。	広報課、市民協働推進課	継続
2	地域の多文化共生意識の啓発	地域における多文化共生への理解を促進するため、町内会等自治会に対して外国人市民の現状と市の多文化共生への取組に関する情報提供を行います。	市民協働推進課	継続
3	国際理解講座の開催	外国の文化を理解するための各種講座を開催し、外国人市民の文化や考え方に対する理解を促進します。	市民協働推進課	継続
4	子どもへの国際理解教育の実施	小中学校の授業において多文化共生を理解するための取組を行い、また、ボランティア団体による小中学校での国際理解講座の開催を支援します。	市民協働推進課、学校指導課	継続
5	相互理解を図る交流イベントの開催	外国人市民の母国の文化や日本の文化等を紹介する交流イベントを開催し、お互いの文化への理解を促進します。	市民協働推進課	継続

2 地域における交流の促進

No.	事業名	事業内容	担当課	新規・継続・拡充
6	コミュニティ通訳員の配置	外国人市民が集住している地域で、町総代等の日本人市民と外国人市民のコミュニケーションを図る際の通訳・翻訳者の役割を担う外国人市民を「コミュニティ通訳員」として市が委嘱をし、当該地域に配置します。	市民協働推進課	継続
7	町内会等自治会の規約や回覧の多言語化	町内会等自治会が作成する規約や回覧、行事チラシなどの文書を翻訳し、地域活動への外国人市民の参加を促進します。	市民協働推進課	継続
8	地域の防災対策への外国人市民の参加促進	防災訓練など地域の防災対策に対して外国人市民の企画段階からの主体的な参加を促進することで、防災活動を通じた交流を促進し、防災ネットワークづくりを推進します。	防災危機管理課、市民協働推進課	継続

基本目標 自立を促進する支援

1 日本語学習の支援

No.	事業名	事業内容	担当課	新規・継続・拡充
9	日本語教室の開催	市、ボランティア団体などにより日本語教室を開催し、外国人市民が日本語を学習する機会を提供するとともに、開催情報の周知を行います。また、変化する外国人市民の環境及び学習ニーズをふまえた日本語学習支援のあり方を検討します。	市民協働推進課	継続
10	日本語教室ボランティア団体の支援	日本語教室を開催しているボランティア団体の活動を支援します。	市民協働推進課	継続

2 日本の生活ルール等への理解促進

No.	事業名	事業内容	担当課	新規・継続・拡充
11	生活ルール講座の開催	防災や交通ルール、ごみの分別など日本で生活するためのルールを学ぶ講座を外国人コミュニティなど関係機関と連携して開催します。	市民協働推進課	継続
12	多言語動画の配信	防災やごみの分別など日本で生活するためのルールを学ぶ多言語による動画を、動画配信サイトを利用して配信します。また窓口でDVDとして貸し出します。	広報課、市民協働推進課	継続
13	日本文化を学ぶ講座の開催	外国人市民が日本文化を学び、日本人市民との相互理解をより深めるための講座を開催します。	市民協働推進課	継続
14	外国人市民向け生活ガイドブックによる生活情報の発信	「おかざき市民便利帳」を多言語に翻訳した多言語の「生活ガイドブック」をホームページに掲載するなどして、生活情報の提供を行います。また適切に内容の更新を行います。	市民協働推進課	継続
15	住民登録時「外国人市民役立ちセット」配布	ごみ分別など外国人市民の生活に役立つ多言語情報を掲載したちらし、冊子などをセットにして住民登録の際に配布します。	市民課、市民協働推進課、各支所	継続
16	町内会等自治会組織の周知	転入時や市営住宅申込時などを利用して、外国人市民へ町内会等自治会組織や活動の周知を図ります。	市民協働推進課、住宅課	継続

3 相談業務の拡充

No.	事業名	事業内容	担当課	新規・継続・拡充
17	外国人相談窓口の運営	外国人相談窓口に多言語の外国人相談員を配置し、外国人市民からの各種生活相談に対応できる相談窓口を運営するとともに、研修参加などにより相談員の資質の向上を図ります。	市民協働推進課	継続
18	専門的相談窓口との連携	国際結婚や離婚、在留資格などが関係する外国人市民の法律的な知識を必要とする相談については、市民相談窓口などの専門的相談窓口と連携し対応します。	市民協働推進課	継続
19	地域における外国人市民の自立支援の促進	地域の人材による外国人市民の自立支援を促進するために、町内会役員や民生委員・児童委員など地域に密着して活動している方たちの多文化共生への理解を深めるため情報共有を進めます。	市民協働推進課、生活福祉課	継続

4 外国人コミュニティの育成

No.	事業名	事業内容	担当課	新規・継続・拡充
20	コミュニティの活動支援	各コミュニティの代表者が出席する外国人コミュニティ合同会議を通し行政との連携を強化し、活動の支援をします。	市民協働推進課	継続
21	広報によるコミュニティの活動紹介	広報紙やFMおかざき、岡崎市国際交流協会のニュースレター等により各コミュニティの活動を日本人市民に紹介し、外国人市民に対する理解を深めます。	広報課、市民協働推進課	継続
22	外国人キーパーソンの発掘	日本人市民との共生に前向きで同国人同士の中でキーパーソンとして活躍している外国人市民を積極的に発掘します。	市民協働推進課	継続
23	コミュニティの運営能力向上	外国人コミュニティが自立して継続的に活動をするために、研修等の情報提供やイベントの広報支援、団体のPRの支援などを行います。	市民協働推進課	継続

5 ボランティア団体との連携

No.	事業名	事業内容	担当課	新規・継続・拡充
24	自立支援に取り組むボランティア団体との連携	外国人市民の自立支援を目的として活動するボランティア団体と連携することで、外国人市民の自立を促進します。	市民協働推進課	継続

生活にかかわる支援

1 多言語情報の提供

No.	事業名	事業内容	担当課	新規・継続・拡充
25	行政文書の多言語化	外国人市民に対する生活情報や行政情報を多言語により提供するため、各部署から依頼を受けて翻訳を行います。	市民協働推進課	継続
26	ホームページ及びFM放送による多言語情報の提供	市及び岡崎市国際交流協会ホームページによる多言語による情報提供を充実させます。また、コミュニティFMを活用して外国人市民に対し、多言語で生活情報を提供します。	広報課、市民協働推進課	継続
27	やさしい日本語の普及	やさしい日本語の活用を促すため、市職員に対して啓発を実施するなど、普及を図ります。	市民協働推進課	新規
28	通訳・翻訳ボランティアによる情報提供	生活に関わる情報を多言語情報誌により提供するボランティア団体の活動を支援します。	市民協働推進課	継続

2 医療・保健・福祉の支援

No.	事業名	事業内容	担当課	新規・継続・拡充
29	あいち医療通訳システムの活用と普及促進	外国人市民が安心して医療機関などを受診できるよう、医療通訳者の派遣や電話通訳を利用できる「あいち医療通訳システム」の周知を愛知県と協力して行い、普及を図ります。また市においても市民病院・保健所などで活用を推進します。	市民協働推進課、生活衛生課、健康増進課、市民病院地域医療連携室	継続
30	市民病院への通訳の配置	外国人市民が安心して受診できるよう市民病院にポルトガル語通訳を配置します。	市民病院地域医療連携室	継続
31	医療・保健・福祉の各種制度の多言語による情報配信及び相談受付	以下の制度について多言語による情報配信及び相談受付を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・医療保険（国民健康保険、後期高齢者医療制度）国民年金 ・医療制度、高齢者福祉、障がい者福祉制度、介護保険制度 ・子ども、母子家庭等、障がい者、後期高齢者の医療費助成制度 ・がん等検診、特定健康診査非対象者等の健康診査及び住民の健康相談 ・母子健康手帳の交付、妊婦・乳児健康診査、乳幼児健康診査及び健康相談 ・精神保健福祉相談、難病療養相談 ・子育て短期支援、家庭児童相談、就業支援、児童虐待・DV・女性相談 ・子育て支援施策、児童手当、児童扶養手当 	障がい福祉課、長寿課、介護サービス室、国保年金課、医療助成室、健康増進課、こども育成課、家庭児童課	継続
32	感染症等疾病に関する情報の提供	予防接種法に基づく子どもの予防接種に関する情報を外国人市民へ多言語で提供します。	生活衛生課	継続

3 子どもの教育支援

No.	事業名	事業内容	担当課	新規・継続・拡充
33	語学相談員の適正配置	外国人児童生徒の母語(ポルトガル語/中国語/タガログ語)と日本語の両方に堪能な語学相談員を適切に配置し、日本語指導や通知文書の翻訳等を行います。	学校指導課	継続
34	日本語教育適応学級担当教員の配置	日本語指導を必要とする外国人児童生徒の受入体制の整備を図るため、県へ実態を伝え、日本語教育担当教員を必要な小中学校へ配置します。	学校指導課	継続
35	教員対象の日本語指導及び適応指導に関する研修の実施	外国人児童生徒を担当する教員等を対象とした、日本語指導や適応指導等に関する研修を実施します。	学校指導課	継続
36	外国人保護者への学校制度及び進路の説明	外国人の保護者に日本の学校制度を理解してもらうために、必要に応じて語学相談員が通訳として同行して学齢前の外国人児童の家庭を訪問します。中学校卒業後の進路指導においても、語学相談員を介して面談を行い、また、進路に関する多言語の資料を提供することで中学校卒業後の進路に対する保護者の理解を促進するよう努めます。	市民協働推進課、学校指導課	継続
37	外国人児童生徒の就学支援	学齢前の外国人の保護者に小学校入学についての情報を提供するとともに、岡崎市に転入した学齢期の外国人の保護者に就学情報を提供し、また、必要に応じて地域の民生委員・児童委員のサポートを受けて子どもの状況の把握に努めます。	生活福祉課、学校指導課	継続
38	保育園及び幼稚園での外国人園児多言語対応	日本語能力が十分でない外国人園児のために彼らの母語と日本語に堪能な語学相談員を適正に配置します。	保育課	継続

4 労働に関する支援

No.	事業名	事業内容	担当課	新規・継続・拡充
39	外国人の適切な雇用管理推進	外国人労働者の適切な雇用管理を推進するために、岡崎地区外国人雇用管理推進協議会との連携を強化します。	市民協働推進課、商工労政課	継続
40	就業のための環境整備	厚生労働省の「外国人就労・定着支援研修事業」として行われる「仕事で使える実践日本語」に協力します。岡崎地区外国人雇用管理推進協議会において外国人の雇用主との連携を図ります。	市民協働推進課、商工労政課	継続

5 住居に関する支援

No.	事業名	事業内容	担当課	新規・継続・拡充
41	市営住宅への入居支援	市営住宅への入居を希望する外国人市民に多言語で対応できる職員が相談を受け入居条件などの情報提供を行うとともに、入居時の面接において生活ルールや町内会等自治会組織の説明を行います。	住宅課	継続
42	県営住宅への入居案内	県営住宅への入居を希望する外国人市民に多言語で対応できる職員が情報提供を行いません。	住宅課	継続

6 防災に関する支援

No.	事業名	事業内容	担当課	新規・継続・拡充
43	多言語防災緊急メールの配信	気象警報や地震などの情報を配信する防災緊急メール「防災くん」を外国人市民も利用できるようにするため、ポルトガル語・英語・やさしい日本語に翻訳してメールで配信します。また、メールの登録を促進します。	市民協働推進課	継続
44	多言語防災チェックガイドの普及	市が作成した多言語防災チェックガイドを外国人市民が集まる会議、イベントや転入時に配布し、防災に関する備えや災害時の行動について啓発します。	市民協働推進課	新規
45	町防災マップの多言語化の支援	町内会が作成する町防災マップの多言語化を支援します。	防災危機管理課、市民協働推進課	継続
46	外国人市民の防災訓練参加促進	外国人市民の岡崎市地域総合防災訓練など地域の防災訓練への参加を呼び掛けます。また、外国人市民が多く居住する学区では地域のコミュニティ通訳員を中心に「外国人通訳者派遣訓練」を実施し、外国人市民と日本人市民のコミュニケーションを円滑にする訓練などを行い、災害に備えます。	防災危機管理課、市民協働推進課	継続

47	災害時外国人支援ボランティアの育成	災害時に日本語能力が十分でない外国人市民を支援する通訳ボランティアを育成します。	市民協働推進課	継続
48	災害時の外国人市民の所在確認	外国人市民の所在が確認できるように、平時から、外国人市民の把握に努めます。また、災害発生時に住民同士で安否確認ができるように、地域住民との交流を促進するとともに、普段から地域で助け合える関係を築くことの重要性を外国人市民に啓発します。	防災危機管理課、市民課、市民協働推進課	継続
49	外国人市民を対象とした防災講座の実施	ボランティア団体が行う日本語教室と連携するなどして外国人市民を対象とした防災講座を開催します。	防災危機管理課、市民協働推進課	新規
50	火災、緊急における多言語対応	情報収集シート（指差しシート）の活用などにより、日本語能力が十分でない外国人市民との意思疎通の改善を図ります。また、市民協働推進課の外国人相談員が対応可能な時間帯の外国人からの119番通報を、指令台の三者通話機能を活用し、通報者、外国人相談員及び通信指令室員との三者通話を実施することで、要請場所、要請内容を素早く聴取し円滑な災害対応を図ります。	消防本部総務課	継続
51	災害時多言語支援センターの設置	大地震などの災害が発生した場合に多言語で災害に係る情報を提供するため、災害時外国人支援ボランティアの参集を依頼し災害時多言語支援センターを立ち上げ、県や地域と連携して、外国人市民に対する情報提供を行います。	防災危機管理課、市民協働推進課	拡充

推進体制の整備

1 庁内組織の整備

No.	事業名	事業内容	担当課	新規・継続・拡充
52	多文化共生推進庁内検討会議の開催	庁内の関係課により構成された検討会議を設置し、各課の役割を明確にした本実施計画に基づき、進捗状況を共有します。	市民協働推進課	継続
53	国際化推進委員会の開催	学識経験者、市民代表などで構成される国際化推進委員会の会議を通して、外部有識者の意見を本市の多文化共生推進に生かします。	市民協働推進課	継続

2 関係機関等との連携

No.	事業名	事業内容	担当課	新規・継続・拡充
54	外国人コミュニティ合同会議の開催	市内の外国人コミュニティ（岡崎ブラジル協会、岡崎フィリピンコミュニティ、岡崎中国人協会）と市で外国人コミュニティ合同会議を開催し、コミュニティ相互の交流や行政との連携を図ります。	市民協働推進課	継続
55	県・県国際交流協会・県警との連携	県、県国際交流協会との連携を推進します。また、安全安心な地域づくりのため県警察との協力を推進します。	市民協働推進課	継続
56	外国人雇用企業とのネットワークづくり	岡崎地区外国人雇用管理推進協議会等を通して、外国人雇用企業との連携を推進します。	市民協働推進課、商工労政課	継続
57	市内各組織とのネットワークづくり	外国人市民が多く居住・在籍する地域、企業、大学などとの情報交換や市国際交流協会との連携を推進します。	市民協働推進課	継続
58	外国人市民の意識・実態の把握	変化する外国人市民の現状や課題を把握するため、外国人コミュニティ並びに外国人集住地域の町総代等及びコミュニティ通訳員等から外国人市民の意識・実態について聞き取りを行います。	市民協働推進課	新規

3 ボランティア団体の支援

No.	事業名	事業内容	担当課	新規・継続・拡充
59	多文化共生ボランティア活動支援	外国人市民と日本人市民相互の交流及び外国人市民との多文化共生社会の構築を促進する活動を行なうボランティア団体の活動を支援し、連携します。	市民協働推進課	継続

岡崎市多文化共生推進基本指針第2期実施計画

平成28年3月発行

発行 岡崎市

問合せ先 市民生活部 市民協働推進課

〒444-8601 岡崎市十王町2丁目9番地

TEL 0564-23-6656

FAX 0564-23-6667

E-mail kokusai@city.okazaki.lg.jp

ホームページ <http://www.city.okazaki.lg.jp/index.html>

本実施計画は、市ホームページで御覧いただくことができます。